

学びを止めない

コロナ禍においても、乗船実習を止めません。
海技免状「3級海技士(航海)」の筆記試験免除の要件に求められる乗船実習の一部を操船シミュレータに代替させて実施しています。





シミュレータ室に入室する練習生の人数を制限しています。そのかわり、シミュレータ室の様子を撮影し、別室にあるスクリーンに映し出して、ここでも実習を行っています。



